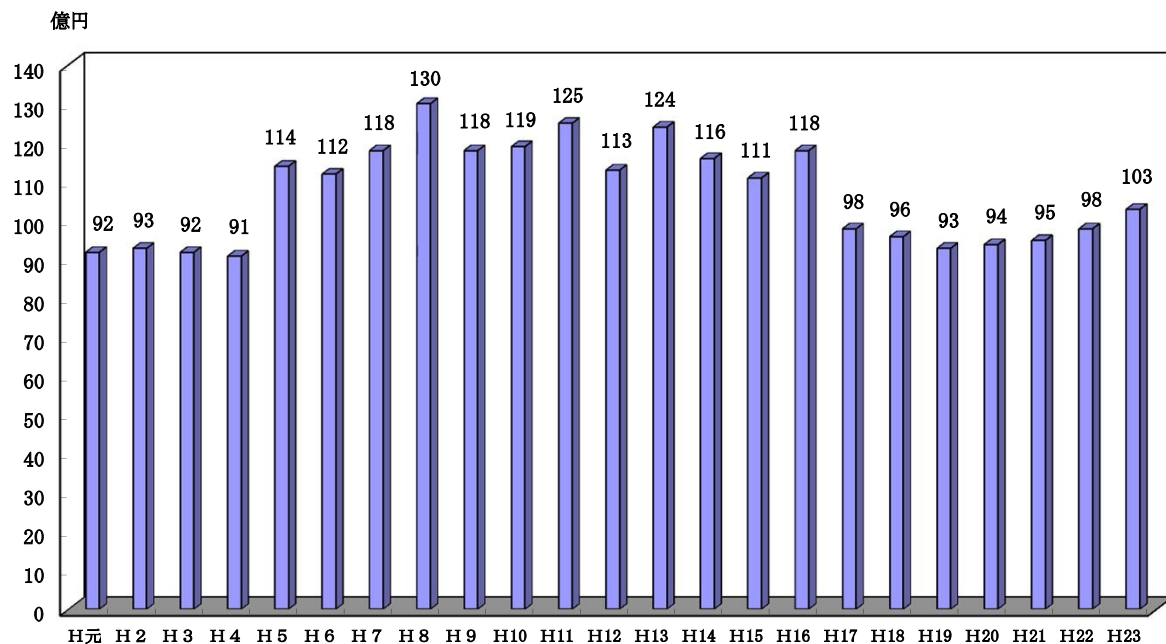


平成22年度

グラフで見る財政状況

(平成23年5月作成)

一般会計予算規模の推移



美幌町

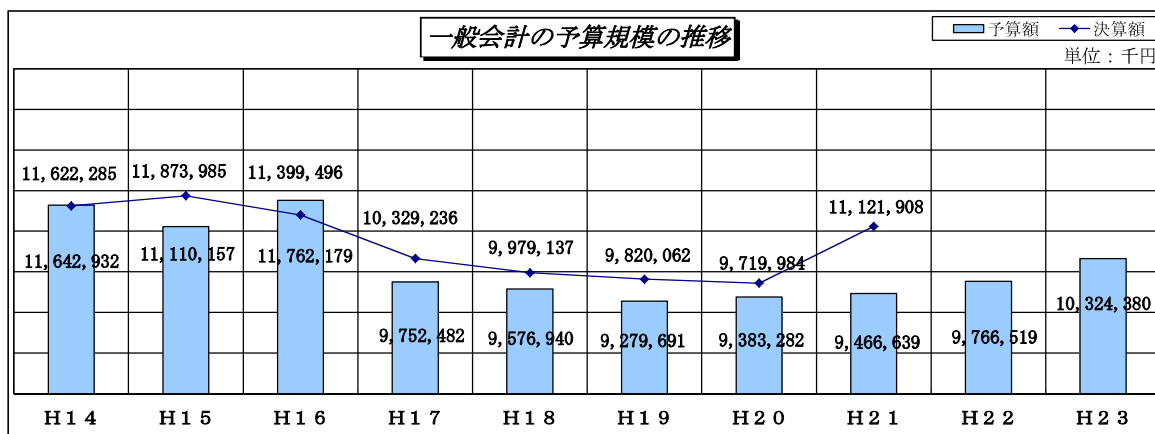
目 次

1	各会計歳出予算の推移	1
2	平成23年度一般会計歳出予算の科目別配分状況	3
3	平成23年度一般会計歳入予算の内訳	4
4	町税の推移と内訳	5
5	管内市町村との税収の比較	5
6	標準財政規模と地方交付税額	6
7	基準財政収入額及び基準財政需要額の推移	7
8	地方交付税の推移	7
9	投資的経費の推移	8
10	地方債（借金）の償還額と借入額の推移	8
11	各会計地方債（借金）の残高状況	8
12	管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況	9
13	財政状況（財政指標）	
	經常収支比率	10
	財政力指数	11
	公債費比率、公債費負担比率、 実質公債費比率	12
14	人件費の状況	13
15	バランスシート	14
16	キャッシュフロー計算書	16
17	財政状況等一覧表	17
18	人口及び世帯数の推移	19
	おわりに	

1 各会計歳出予算の推移

平成23年度の予算編成は、「美幌町財政運営計画」、「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化・経営健全化計画」、「第4次行政改革実施計画」の着実な実行により歳入の確保及び歳出の削減を取り進め、財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、将来に向けて安定的で弾力的な行財政運営の確立を目指し、かつ、第5期総合計画後期実行計画の推進に向け予算編成に取り組みました。

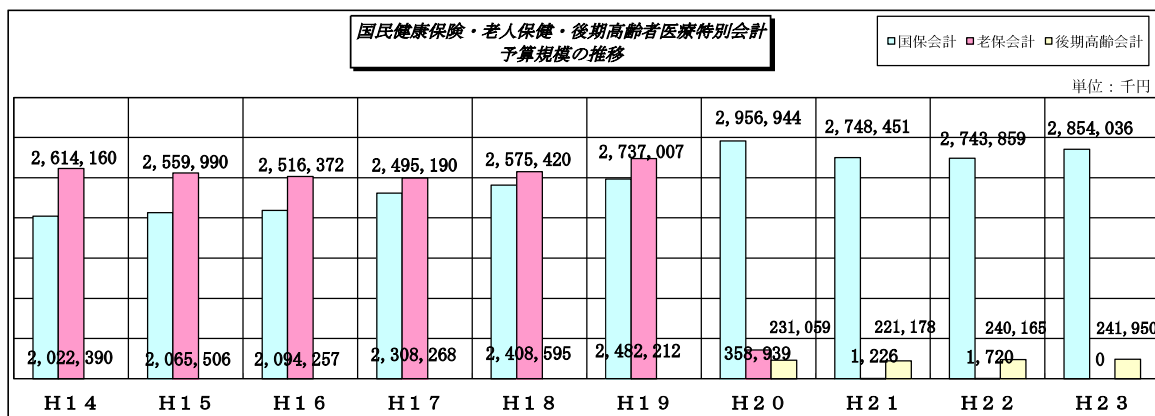
その結果、一般会計は当初予算では7年ぶりに100億円を超える103億2,438万円、特別会計54億20万8千円、企業会計29億533万4千円となり、全会計では186億2,992万2千円、対前年比8億7,834万円の増、率にして4.9%の増となりました。



国民健康保険特別会計は、療養給付費及び高額療養費の増により対前年比4.0%増の28億5,403万6千円を計上しました。

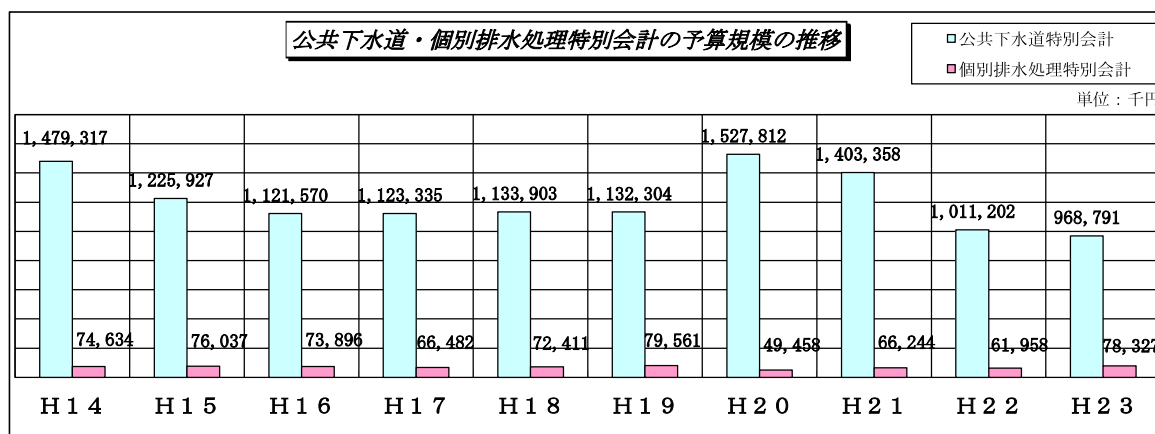
老人保健特別会計は、会計廃止により皆減となりました。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療保険料の増及び保険基盤安定分の増により対前年比0.7%増の2億4,195万円を計上しました。

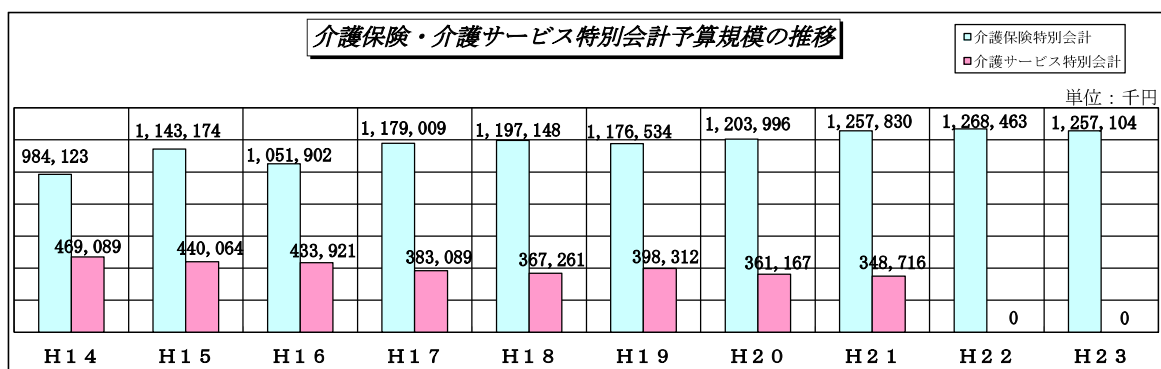


公共下水道特別会計は、公債費の減により対前年比4.2%減の9億6,879万1千円を計上しました。

個別排水処理特別会計は、個別浄化槽設置戸数の増により対前年比26.4%増の7,832万7千円を計上しました。

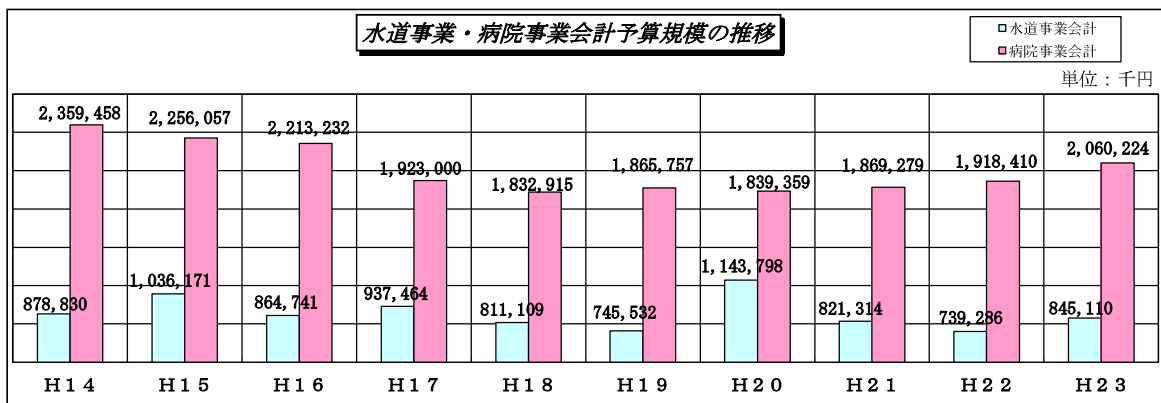


介護保険特別会計は、施設介護サービス給付費及び居宅介護予防サービス給付費の減により対前年比0.9%減の12億5,710万4千円を計上しました。

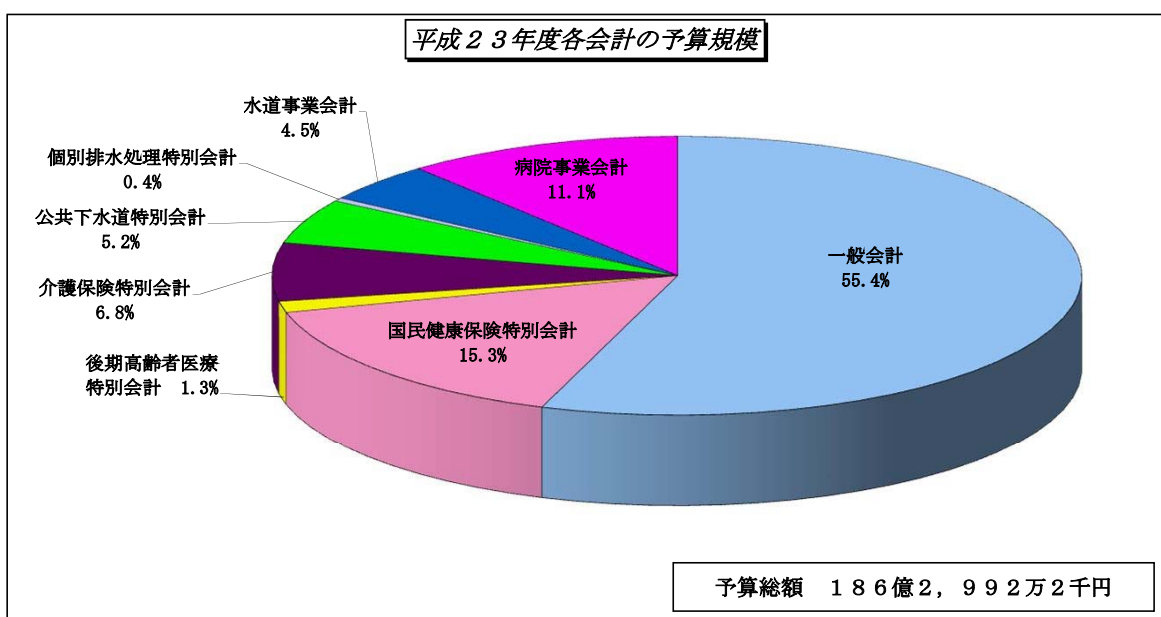


水道事業会計は、水道施設整備及び水道未普及地域解消事業の増により対前年比14.3%増の8億4,511万円を計上しました。

病院事業会計は、医師の増及び医療機器等の更新により対前年比7.4%増の20億6,022万4千円を計上しました。



平成23年度美幌町各会計の予算規模の割合は次のようになっています。

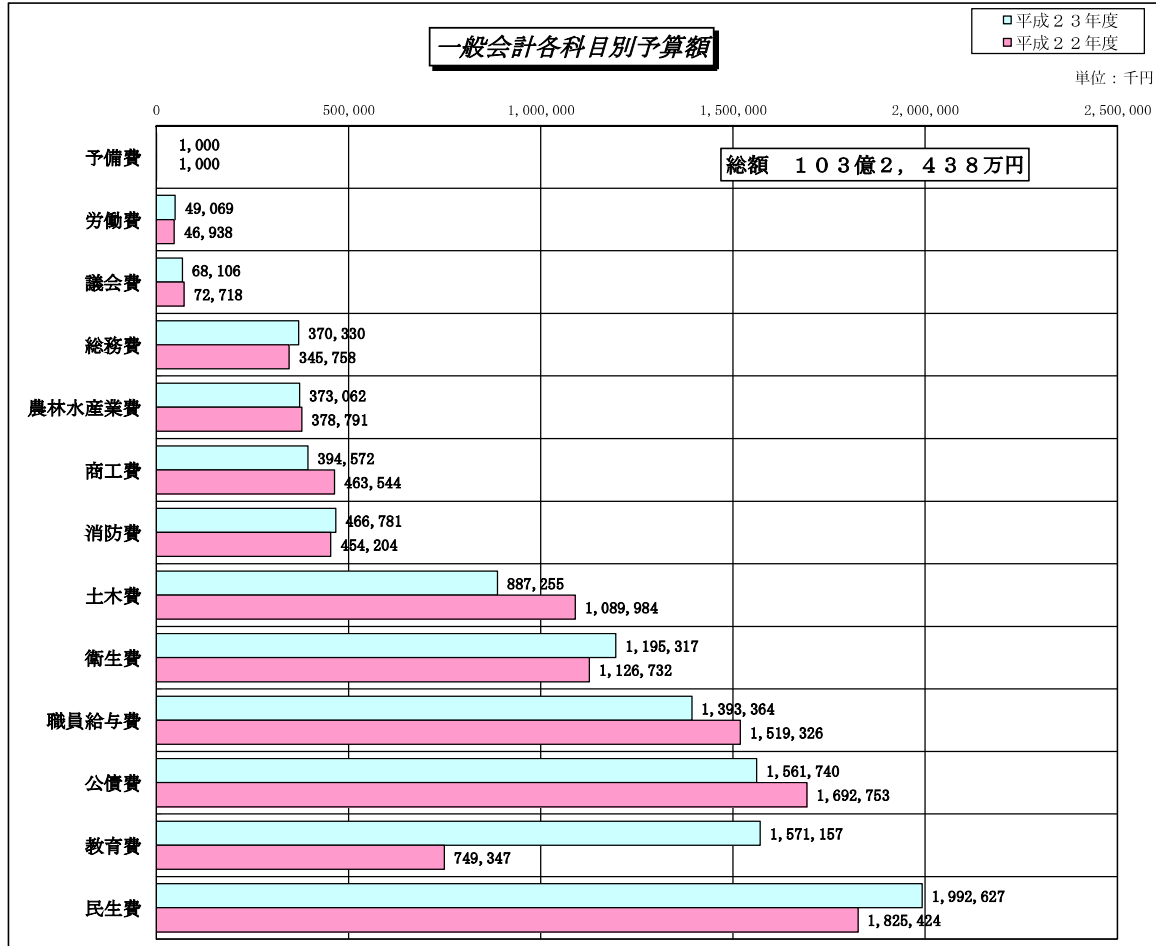


2 平成23年度一般会計歳出予算の科目別配分状況

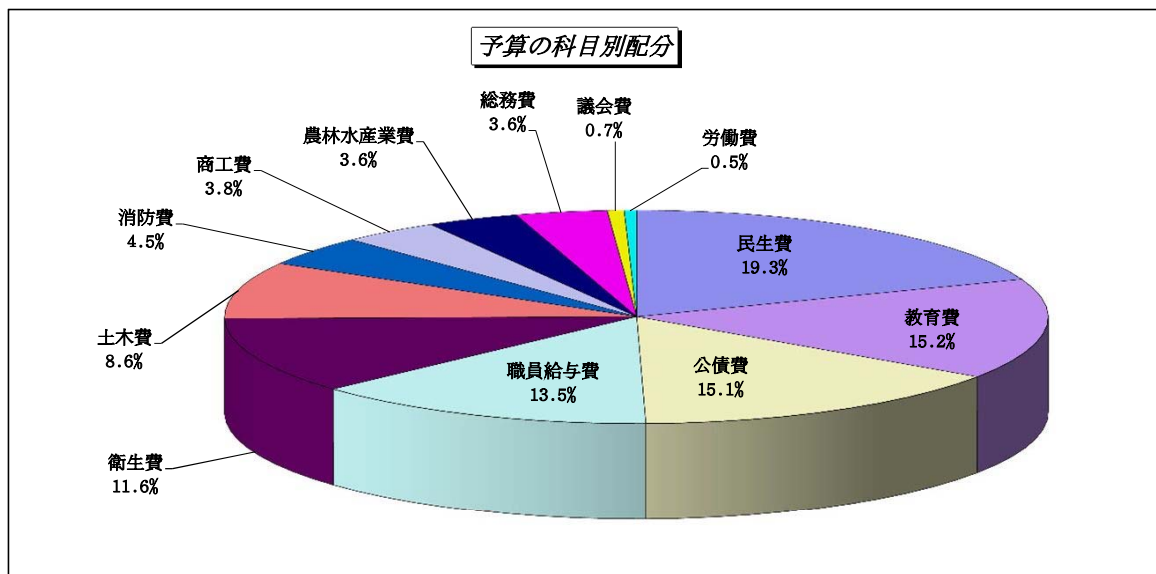
平成23年度と平成22年度の一般会計予算の歳出を科目別に比較してみました。

平成23年度は民生費が最も多く、次いで教育費、公債費、職員給与費の順になっています。

民生費が大きいのは、後期高齢者医療療養給付費負担金、障害者自立支援介護給付費・訓練等給付費及び子ども手当扶助費が増額したことによるものです。教育費の伸びについては、(仮称)文化ホール整備事業費の増によるものです。



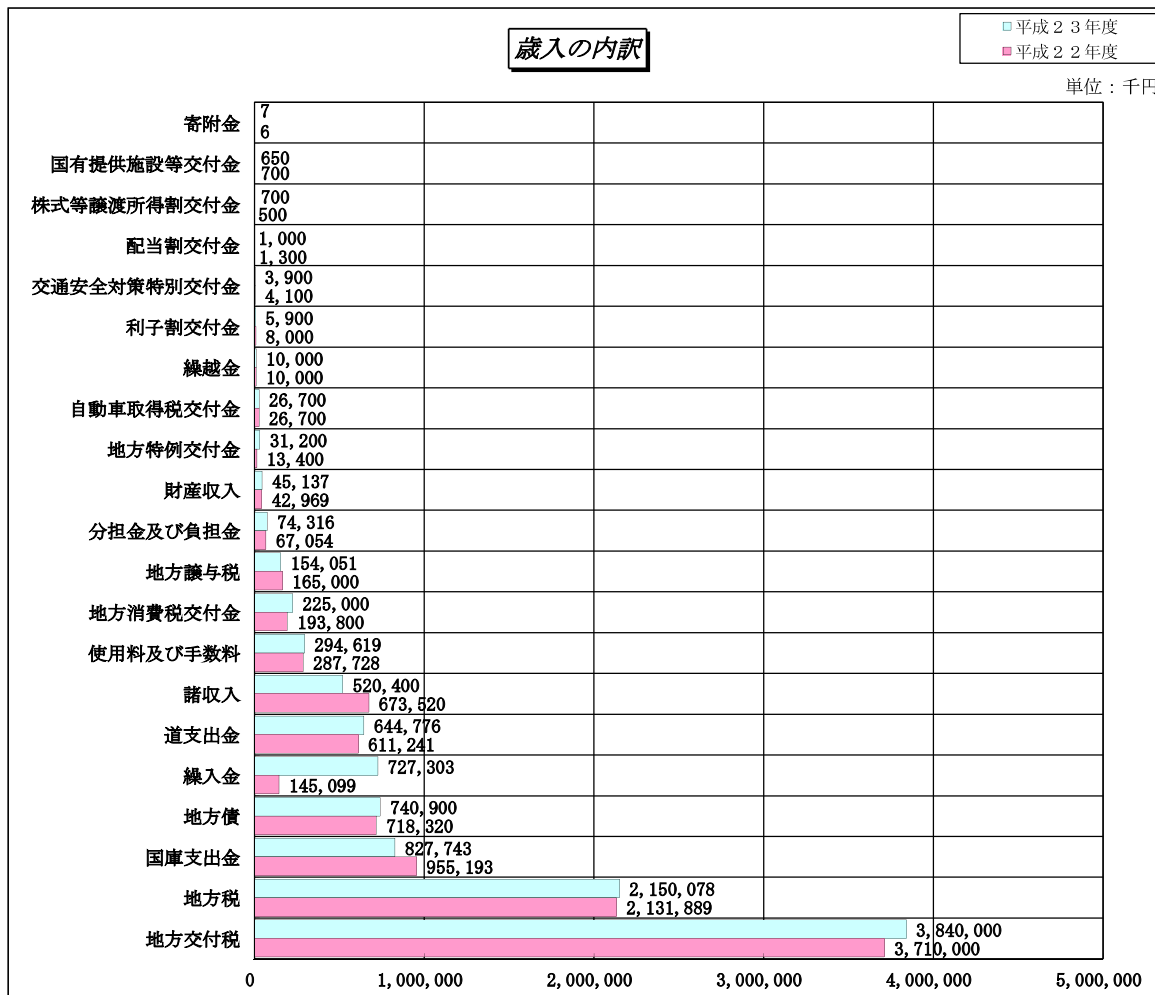
平成23年度の各科目ごとの配分は次のようになっています。



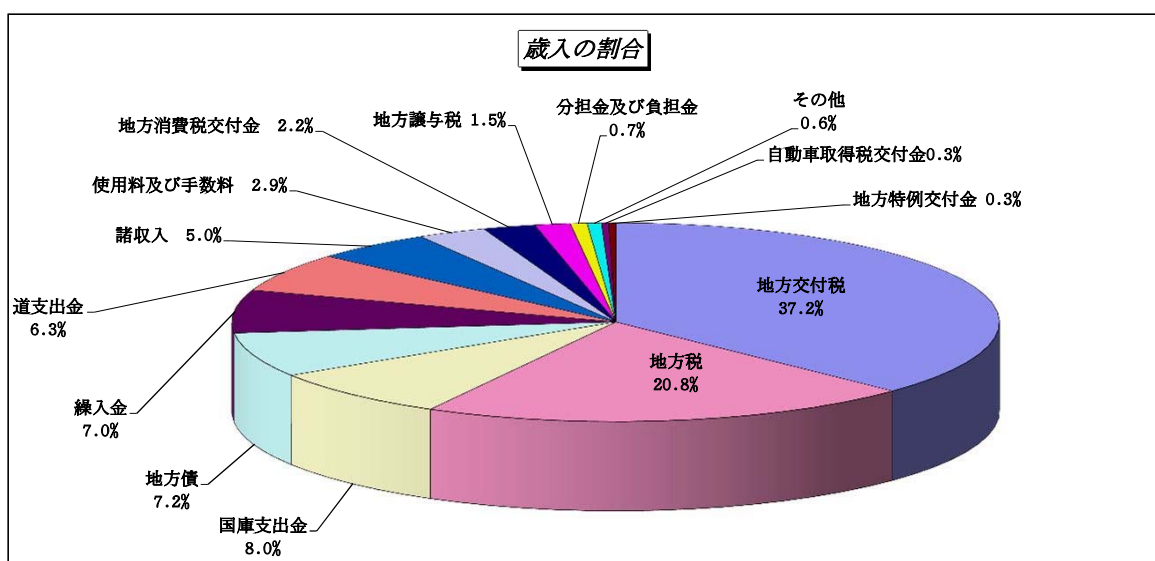
3 平成23年度一般会計歳入予算の内訳

町の収入で一番多いのは、国から配分される地方交付税で38億4,000万円、次いで地方税21億5,007万8千円、国庫支出金8億2,774万3千円の順になっています。

繰入金の増については、教育文化会館建設基金を全額繰入することによるものです。

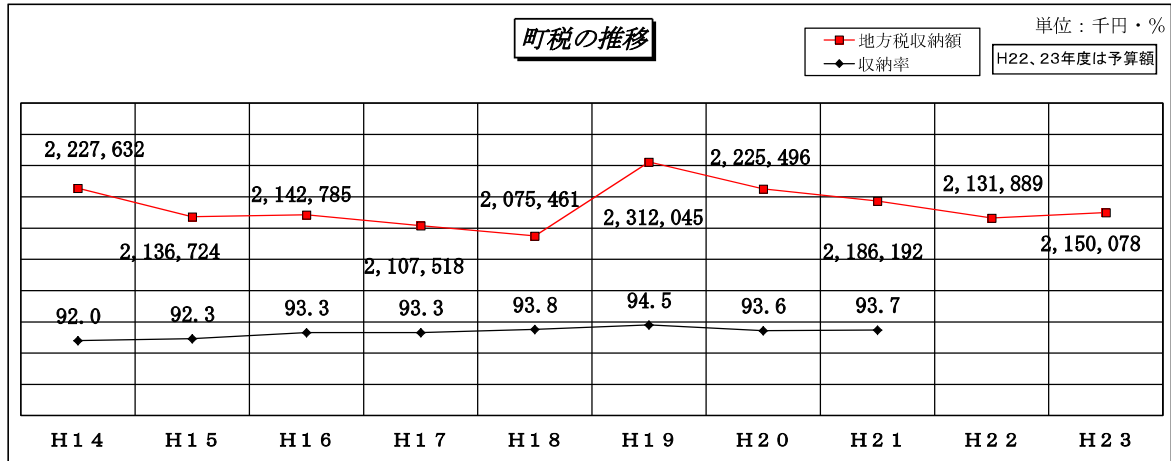


各科目の歳入総額に占める割合は、次の円グラフのとおりです。

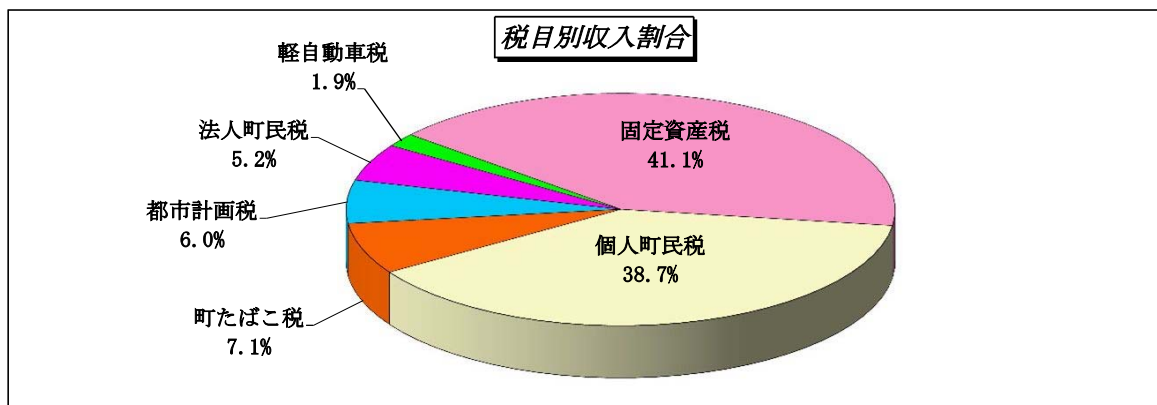


4 町税の推移と内訳

町税の推移は、次のとおりとなっており、経済情勢の悪化から給与所得が減少しているものの、法人町民税及び固定資産税の増加から対前年比0.9%増の21億5,007万8千円の当初予算額となっています。自主財源である町税の収納率向上に向け、納税者の皆様にさらなるご理解をいただき、納税意識の向上を図るよう努めます。

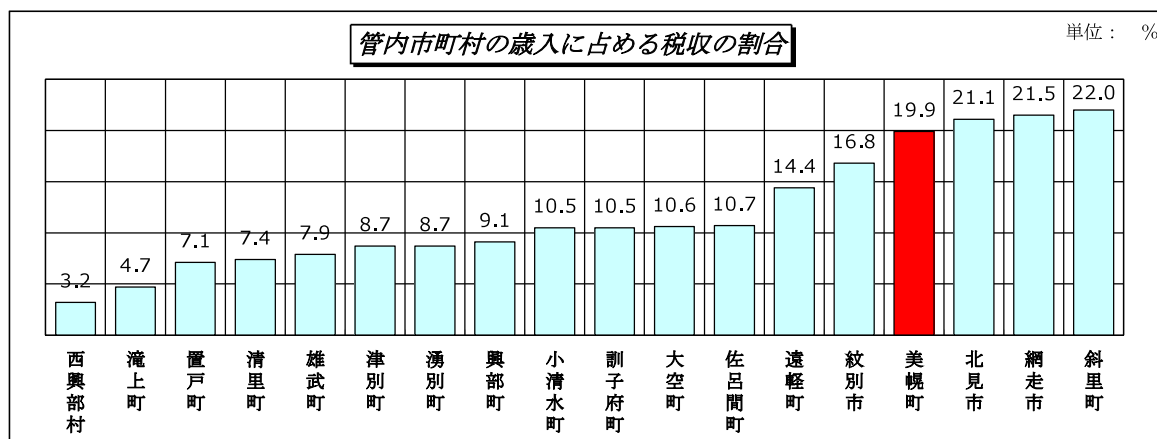


町税の内訳（平成21年度決算）は、固定資産税が41.1%を占めており、次いで個人町民税38.7%、町たばこ税7.1%、都市計画税6.0%、法人町民税5.2%、軽自動車税1.9%の順になっています。



5 管内市町村との税収の比較

歳入に占める町税の割合を平成21年度決算と比較してみると、19.9%とオホーツク管内市町村の中で4番目に高くなっています。



6 標準財政規模と地方交付税額

平成21年度の標準財政規模（人口や面積などを基準として、その町を運営していくために必要なお金）の標準規模額（地方交付税を算定する基礎数値）と交付税額をグラフにしてみました。

標準財政規模は全道町村では、音更町が11億2,322万7千円と最も高く、次いで遠軽町の9億9,339万5千円、新ひだか町の9億5,221万7千円、美幌町は6億5,535万9千円、管内では3市1町に次いで5番目となっています。

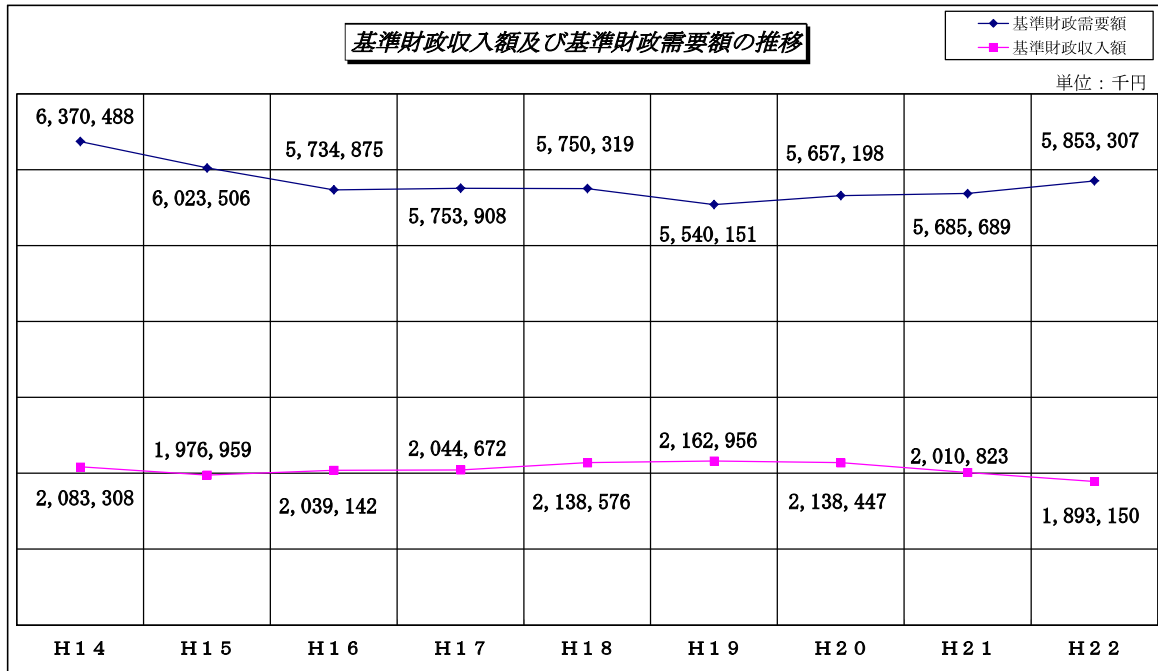
一方、全道町村の普通交付税の交付額では、遠軽町が最も高く6億5,204万5千円、次いで別海町の6億1,152万3千円、美幌町は3億6,534万7千円と全道町村では17番目、管内市町村では5番目となっています。

なお、全道で泊村だけは、基準財政需要額（必要最低限の水準である一般的な行政サービスに係る経費）より基準財政収入額（町税等の収入額）が多いため、普通交付税が交付されていません。



7 基準財政収入額及び基準財政需要額の推移

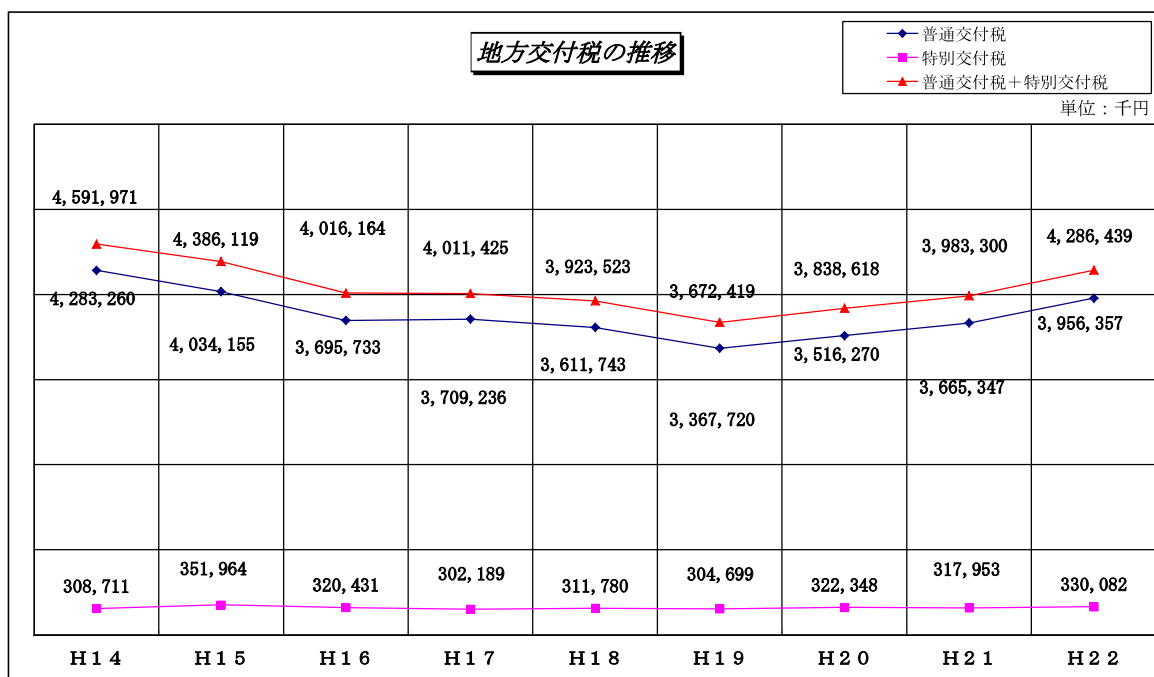
基準財政収入額とは、個々の地方公共団体が、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいい、基準財政需要額は、個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費を一定の方法によって算出した額を表します。この差額が地方交付税として国から交付されます。



8 地方交付税の推移

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、普通交付税は個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費の内、一般財源でまかなうべき額から、個々の地方公共団体の標準的な一般財源（税収等）の収入額を超える分を地方公共団体に対し交付されます。

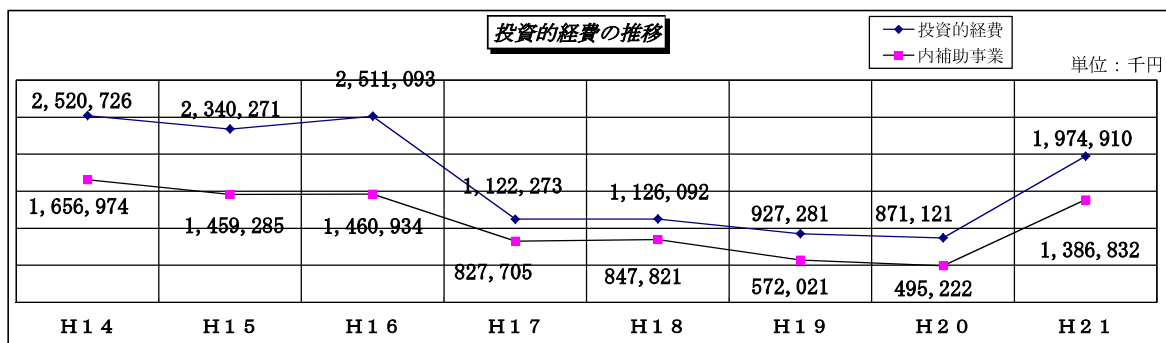
特別交付税は、その年に生じた災害等特別の事情により多額の経費がかかる財政需要に反映させるために、交付税総額の6%の範囲内で交付されます。



9 投資的経費の推移

投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業等）の推移をグラフにしてみました。

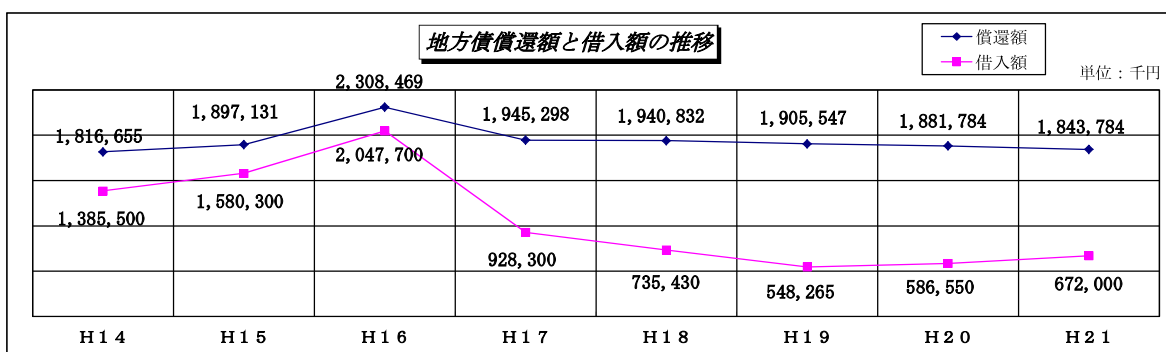
今後も、財政状況から必要性、優先度、事業効果等十分検討し、後年度における財政負担を考慮しながら進めていかなければなりません。



10 地方債（借金）の償還額と借入額の推移

地方債の償還額（利息含む）は、公的資金補償金免除繰上償還の実施や新発債の抑制により、平成16年度をピークに毎年減少しています。

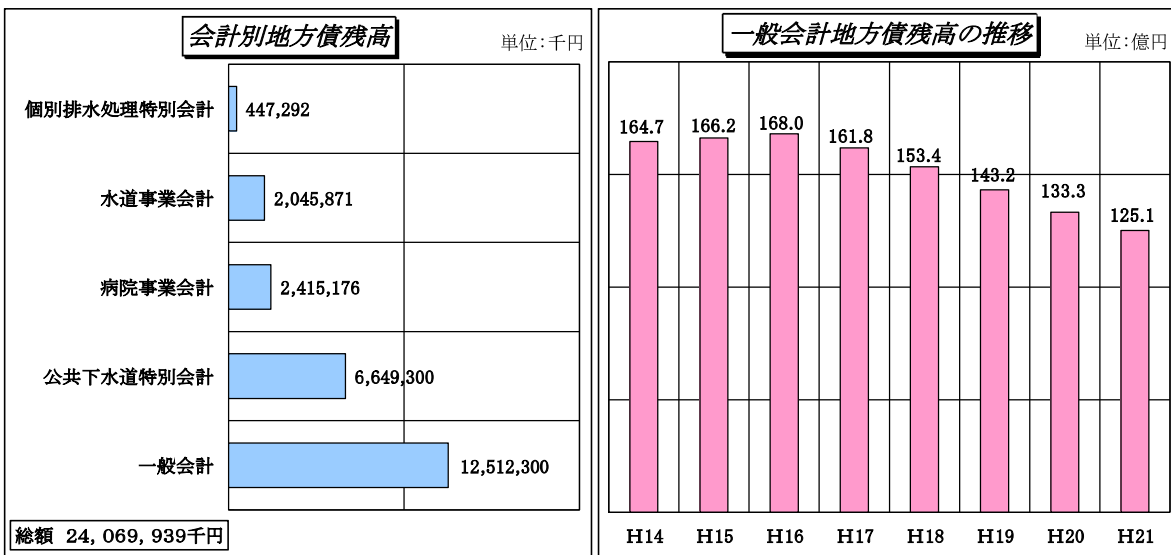
地方債の発行については、今後も後年度に及ぼす影響を十分考慮し、長期的観点に立った財政運営の確保ができるよう慎重に対処していく必要があります。



11 各会計地方債（借金）の残高状況

町の借金は、平成21年度末で美幌町全体で240億6,993万9千円となっています。

これを、平成22年3月末の世帯数及び町民1人当たりの負担額に置き換えてみますと、1世帯当たり2,458千円（前年度2,599千円）、人口1人当たり1,096千円（前年度1,148千円）となります。ただし、借金の中には交付税により措置されるもの（国からの交付金）があり、借入金額がそのまま町民の負担となるわけではありません。

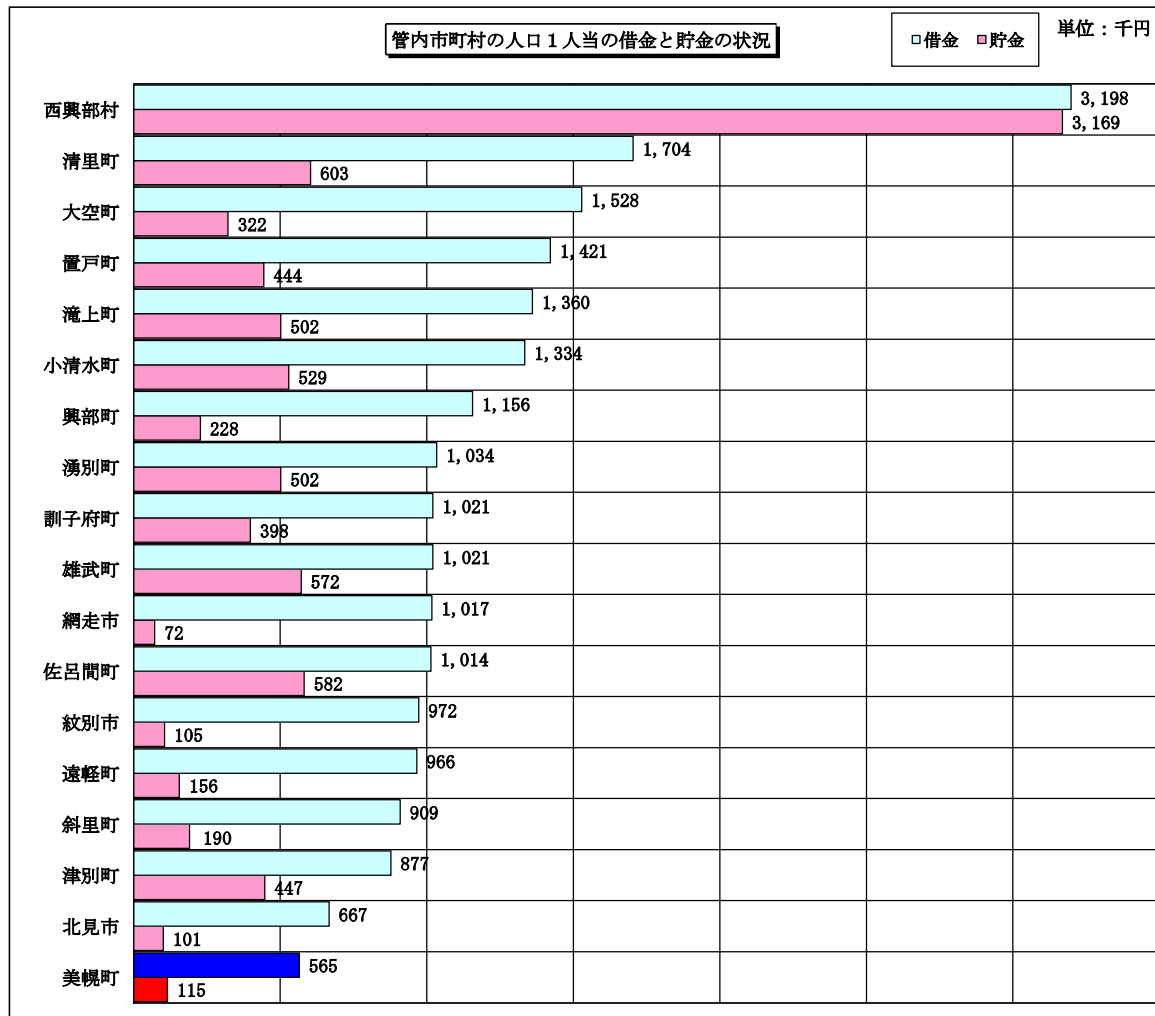


※一般会計地方債現在高には、介護サービス特別会計廃止に伴う調整分も含む（H21～）。

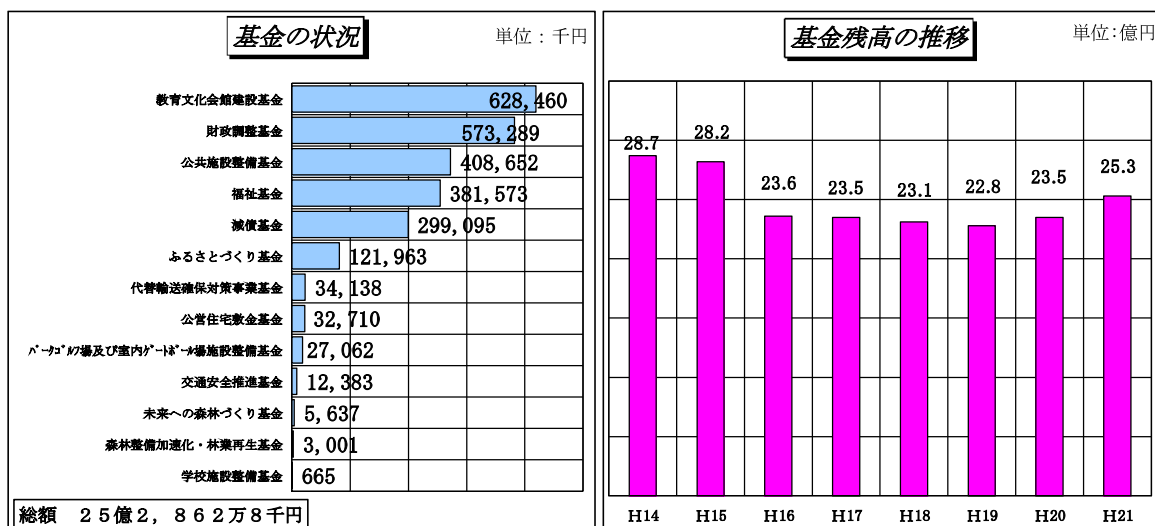
12 管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況

平成21年度決算の管内市町村の一般会計における人口1人当の借金（地方債残高）と貯金（基金）の状況は、次のとおりです。なお、借金の額は56万5千円、貯金の額は11万5千円となっており、借金は管内の市町村で一番低くなっており、貯金の額は4番目に低くなっています。

※人口は、平成22年3月末住民基本台帳。



美幌町の貯金の種類と金額は、平成21年度末で次のようになっています。



13 財政状況（財政指標）

平成21年度決算の状況で見ますと

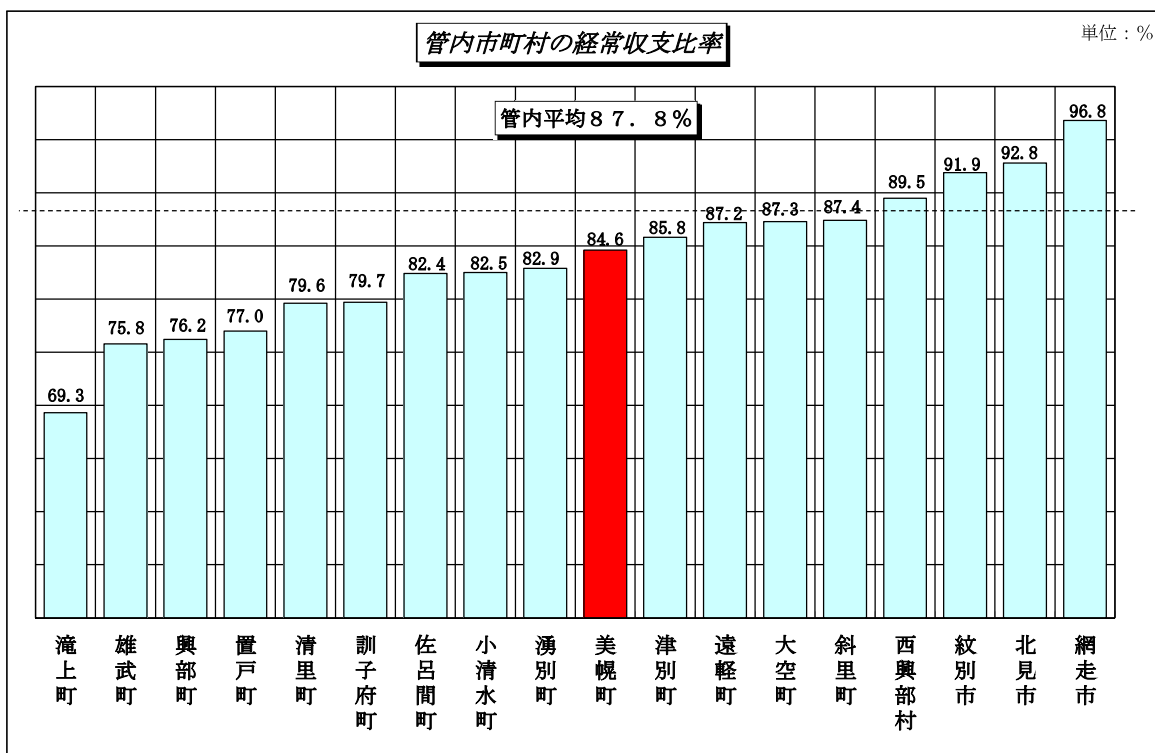
○ 経常収支比率の状況

財政の状況をチェックする一つに「経常収支比率」という数値があります。これは、人件費や施設維持管理費等毎年決まって支出するお金（経常経費）を町税や交付税等毎年決まって入ってくるお金（経常的収入）で割返した数値をいいます。

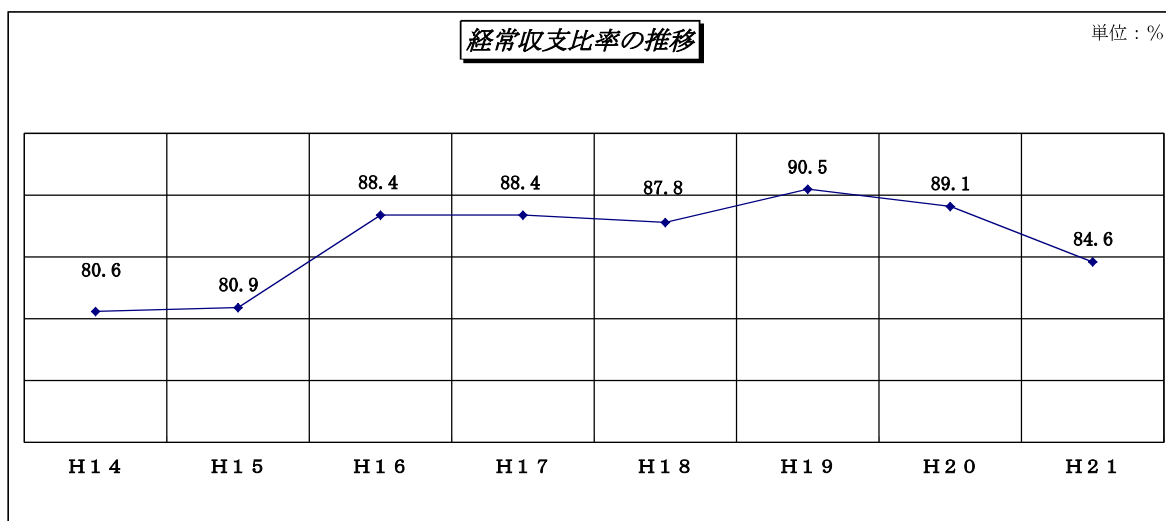
この数値が80％であれば、その年に自由に使えるお金は20％となります。従って、この数値が低い程、様々な仕事を行えるということになります。

通常、市町村における数値の基準は、70％程度が妥当とされています。

平成21年度の管内市町村の状況は次のグラフのとおりですが、美幌町は84.6％となっており管内平均（加重平均）の87.8％より低い数値となっています。



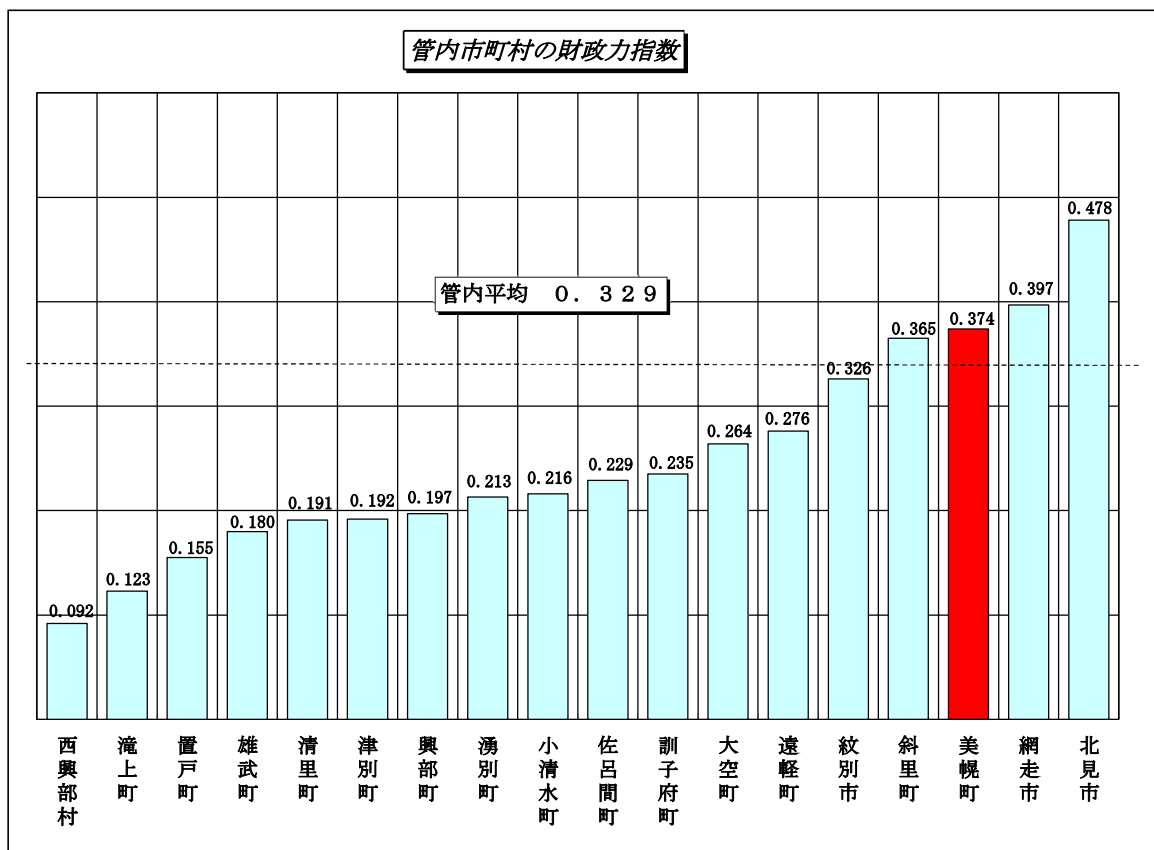
美幌町の経常収支比率の推移は、次のとおりとなっています。
今後もさらなる経常経費の抑制と税収等の財源確保に努めなければなりません。



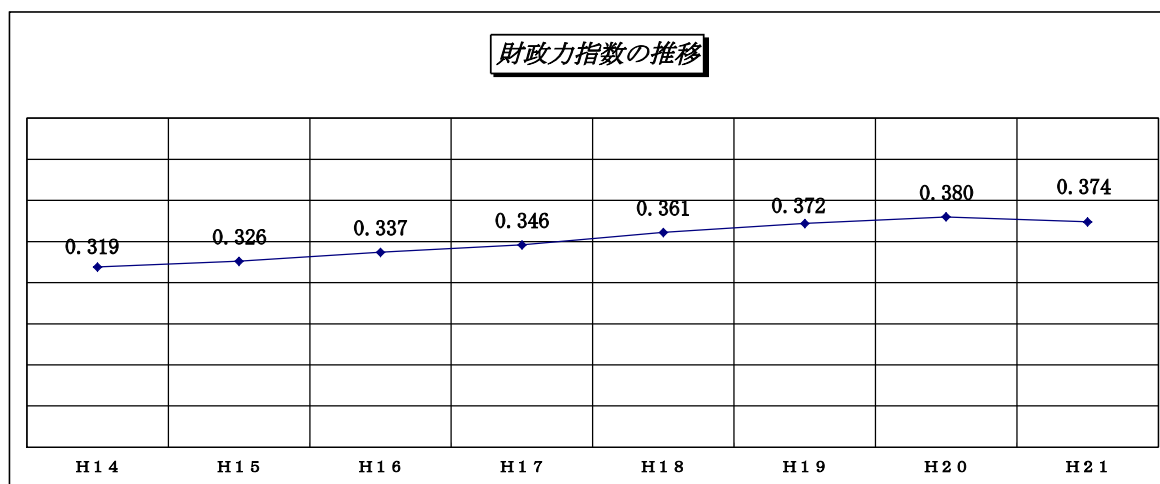
○ 財政力指数の状況

その町の人口や面積に応じて標準的にかかるお金に対して、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算出した額がどの程度であるかを示す目安として「財政力指数」があります。この指数は、「町の体力」を計る基準の数値で、「１」であれば１００％自分たちのお金で町を運営できることとなり、「０．５」であれば５０％の経費を自分の町でまかなうことができることとなります。

平成２１年度決算で全道で一番高い数値は、泊村の１．１７２で、次いで千歳市の０．８０４、苫小牧市の０．７９２、札幌市の０．６９９で、全道市町村平均では０．４６１、町村平均では０．２５３となっています。美幌町は０．３７４で全道で３３番目（町村では１２番目）、管内では北見市、網走市に次いで３番目に高い数値となっています。 ※平均は加重平均



美幌町の財政力指数の推移は、次のとおりとなっています。
過去の最高数値は昭和５９年の０．４０６でそれ以降年々低下し、近年は０．３０～０．３８の間で推移しています。



○ 公債費比率の状況

公債費（借金）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなります。こうした借金の経常的に入ってくるお金（経常一般財源）に占める割合を示す指標に「公債費比率」があります。この数値は、10％を超さないのが望ましいといわれており、この指数が高くなると後年度における財政負担が大きくなることを表しています。平成21年度決算では、美幌町は19.7％となっています。

○ 公債費負担比率の状況

一般財源収入総額のうち、公債費に充てられた一般財源の割合を示す指数で、15％を超えると警戒ライン、20％を超えると危険ラインと言われています。平成21年度決算では、美幌町は23.0％となっています。

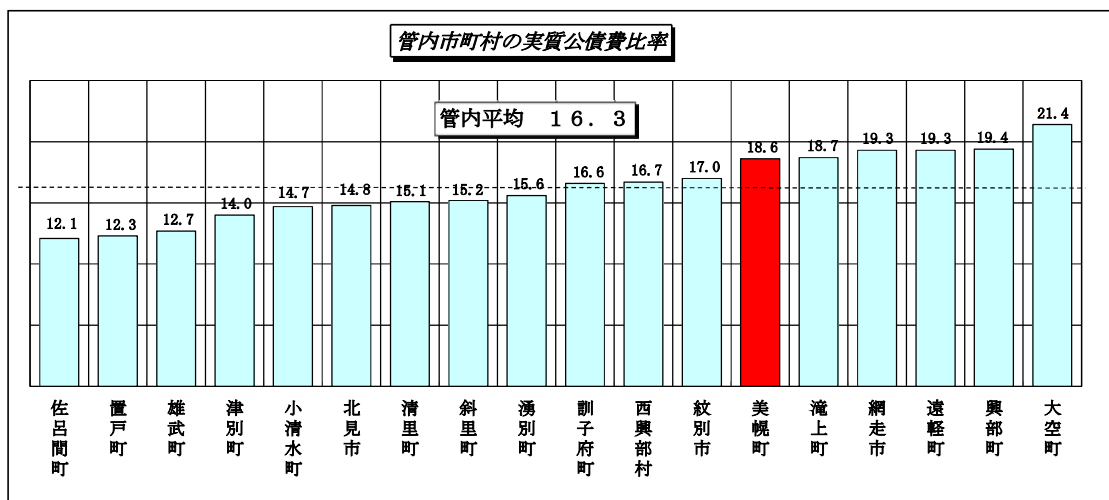
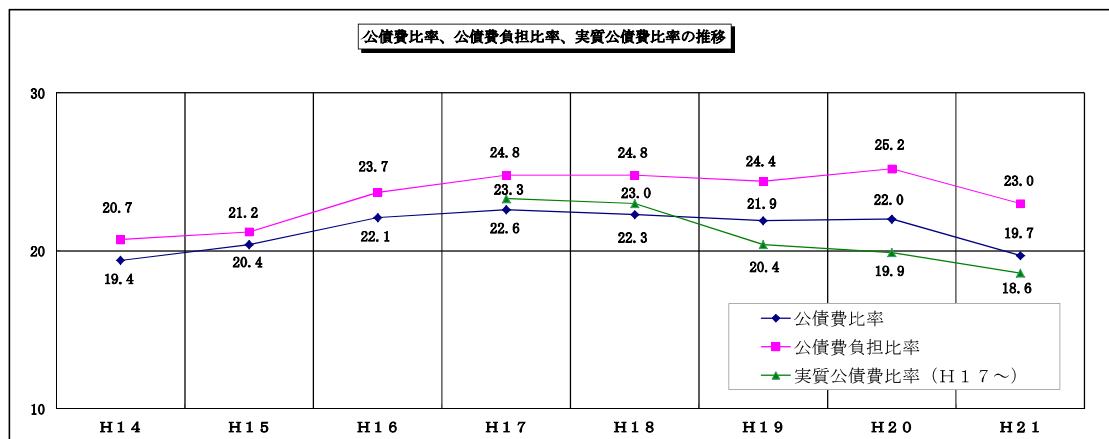
○ 実質公債費比率の状況

普通会計における地方債の元利償還金のほか、公営企業会計及び一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額なども加えた実質的な公債費指標であり、25％が早期健全化団体、35％が財政再生団体となる基準となっています。

平成21年度決算では、美幌町は18.6％と管内では6番目に高い数値となっており、今後も特別会計を含めて歳入確保、歳出削減を行い、高い利率の起債を繰上償還するなど平準化・圧縮し、実質公債費比率の上昇を抑制する必要があります。

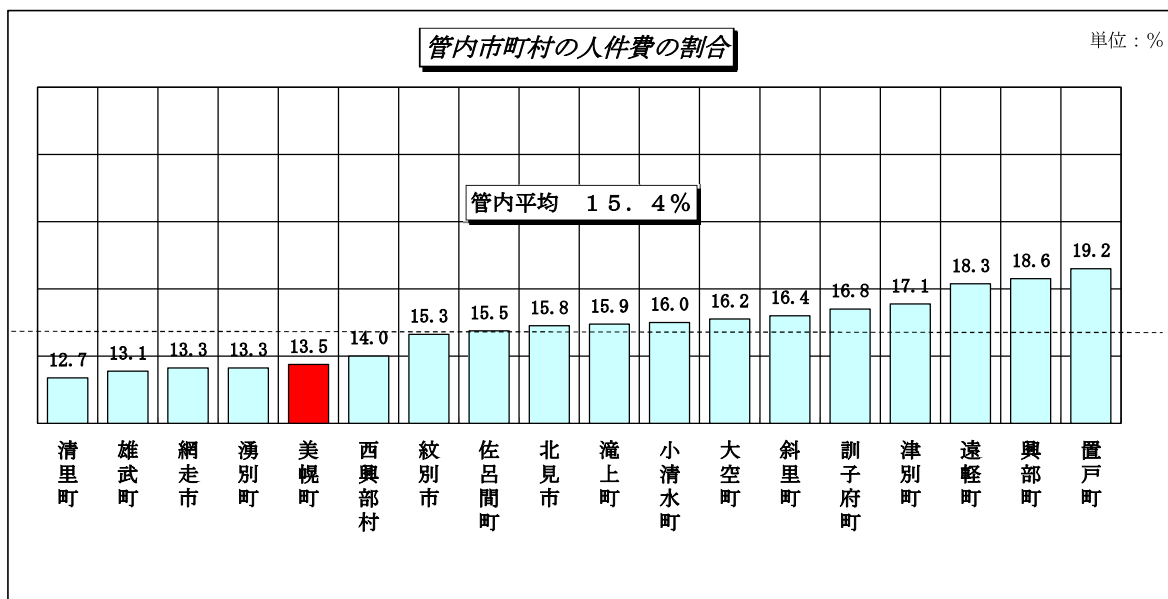
※早期健全化団体 ～ 破綻の一手手前の状況で早期に財政の立て直しを実現しなければならない団体のことです。

※財政再生団体 ～ いわゆる「赤字再建団体」で破綻状態に陥った団体のことです。



14 人件費の状況

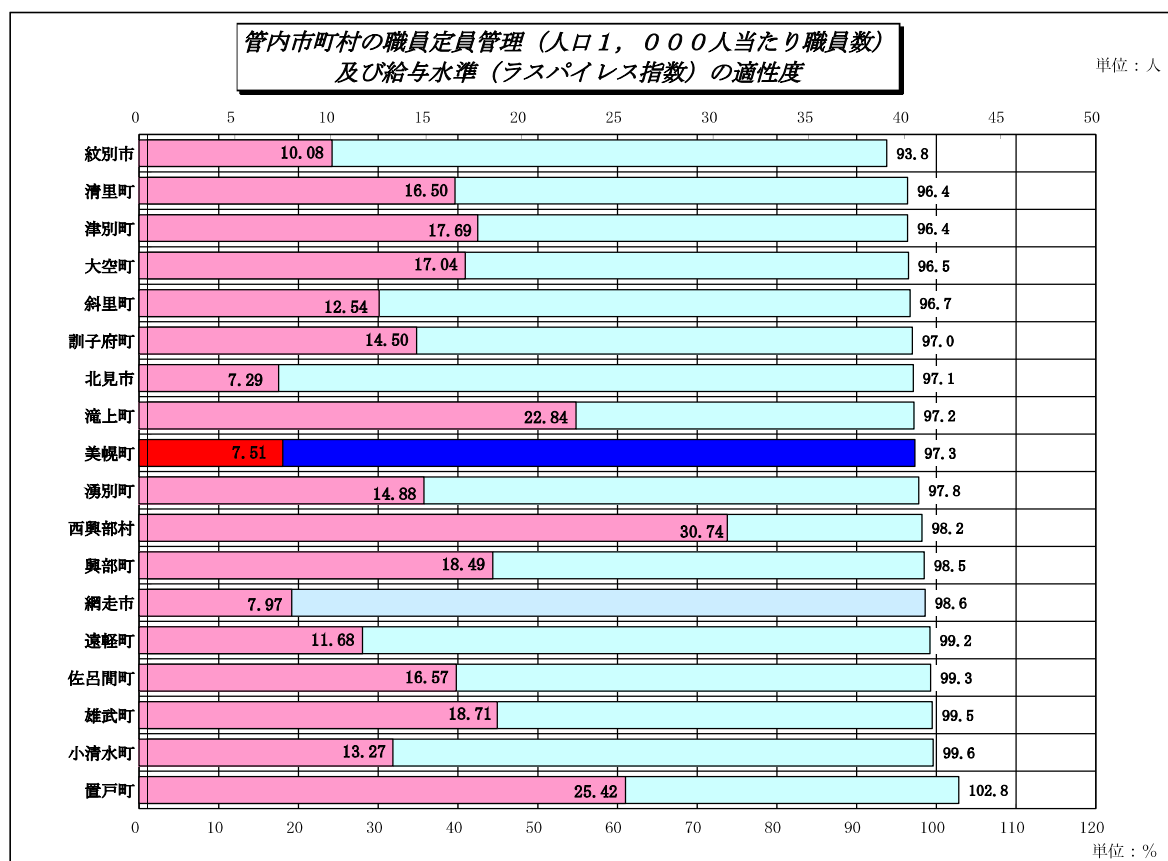
歳出総額に対し、職員給与費・議員報酬などの人件費がどのくらい占めているかを見ますと、平成21年度決算で美幌町は13.5%と、管内で割合の低い方から5番目に位置しています。



本町の人口1,000人当たりの職員数は7.51人となっています。

また、本町の職員の給与水準の適性度（ラスパイレス指数）は97.3%となっており、オホーツク管内平均の97.9%を下回っています。 ※平成22年4月1日現在

※ラスパイレス指数…地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。



15 バランスシート

「バランスシート」とは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、その差引である正味資産はいくらなのかを明らかにしたもので、財務の運用状況が一目でわかる一覧表のことです。

表の左側（借方）は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側（貸方）は、「負債の部」、「正味資産の部」で資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されていますので「資産＝負債＋正味資産」という式が成り立ちます。つまり、左側と右側の金額が一致するので、バランスシートと呼ばれています。

<各項目の説明>

○ 有形固定資産

土地、建物、車両等の備品など長期間にわたって町民サービスに活用される資産

主なものは、

- ・総務費～役場庁舎、町民会館、各地域の集会室、公用車（バス）など
- ・民生費～保育園、老人憩の家、コミュニティセンターなど
- ・衛生費～保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）、ごみ埋立処理施設など
- ・土木費～道路、公園など
- ・消防費～消防施設、消防自動車、救急自動車など
- ・教育費～学校、図書館、博物館、スポーツセンターなど

○ 投資等

・投資及び出資金

町出資の第3セクターなどに対する出資額

・貸付金

町が法令等に基づき、町民・事業者等へ貸し付けている資金

・基金

福祉や学校施設整備、交通安全推進など特定の目的のために積み立てられた資金

○ 流動資産

・現金・預金

町保有の現金・預金のほか、予期しない収入減や支出に備える資金である財政調整基金など

・未収金

町税や使用料、手数料等の未納分

○ 固定負債

・地方債

町が借り入れた額のうち翌々年度以降に返済する元金

・債務負担行為

将来受けるサービスに対する支払いを約束した額

・退職給与引当金

職員全員が基準日に普通退職すると仮定した場合の退職金支払予定額

○ 流動負債

・翌年度償還予定額

町が借り入れた額のうち翌年度に返済する元金

・翌年度繰上充用金

翌年度の収入を繰り上げて当年度の支払いに充てた額

○ 正味資産

・国庫支出金

資産形成のために使用した国からの補助金、負担金

・都道府県支出金

資産形成のために使用した都道府県からの補助金、負担金

・一般財源等

資産形成のために使用した使途が特定されていない一般財源（町税）や使途が特定されている使用料、手数料など

※「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の基準に沿って作成。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部] 1. 有形固定資産 (1) 総務費 1,557,460 (2) 民生費 502,187 (3) 衛生費 1,785,763 (4) 労働費 94,160 (5) 農林水産業費 2,337,914 (6) 商工費 183,776 (7) 土木費 14,472,814 (8) 消防費 3,083 (9) 教育費 10,443,155 (10) その他 6,864 計 31,387,176 (うち土地 5,817,694) 有形固定資産合計 31,387,176 2. 投資等 (1) 投資及び出資金 2,178,049 (2) 貸付金 36,929 (3) 基金 ① 特定目的基金 1,656,244 ② 土地開発基金 0 ③ 定額運用基金 48,905 基金計 1,705,149 投資等合計 3,920,127 3. 流動資産 (1) 現金・預金 ① 財政調整基金 573,289 ② 減債基金 299,095 ③ 歳計現金 100,493 現金・預金計 972,877 (2) 未収金 ① 地方税 143,078 ② その他 34,147 未収金計 177,225 流動資産合計 1,150,102 資 産 合 計 36,457,405	[負債の部] 1. 固定負債 (1) 地方債 10,970,933 (2) 債務負担行為 ① 物件の購入等 0 ② 債務保証又は損失補償 0 債務負担行為計 0 (3) 退職給与引当金 1,896,646 固定負債合計 12,867,579 2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 1,447,385 (2) 翌年度繰上充用金 0 流動負債合計 1,447,385 負 債 合 計 14,314,964 [正味資産の部] 1. 国庫支出金 10,723,752 2. 都道府県支出金 2,917,938 3. 一般財源等 8,500,751 正 味 資 産 合 計 22,142,441 負 債・正 味 資 産 合 計 36,457,405

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの 1,219,516 千円

②債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円

③利子補給等に係るもの 70,119 千円

16 平成21年度キャッシュ・フロー計算書（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

I 行政活動によるキャッシュ・フロー

（単位：千円）

1	町税・譲与税による収入	2,362,133	
2	使用料・手数料による収入	331,620	
3	人件費による支出	△ 1,467,945	
4	物件費による支出	△ 1,367,904	
5	維持補修費による支出	△ 275,860	
6	扶助費による支出	△ 657,743	
7	その他の収支	△ 540,775	
	小計	△ 1,616,474	行政活動のうち団体 内単独での収支合計
8	交付金・地方交付税による収入	4,281,999	
9	国庫及び道支出金による収入	1,502,249	
10	分担金、負担金・寄附金による収入	38,886	
11	補助費等による支出	△ 1,620,405	
	合計	2,586,255	交付金・補助金の収支 も加味した行政活動 による収支合計

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

1	有形固定資産の取得による支出	△ 1,249,389	
2	国庫及び道支出金による収入	1,014,794	
3	財産売却による収入	17,288	
4	財産運用による収入	27,699	
5	貸付金の回収による収入	333,692	
6	貸付金による支出	△ 326,000	
7	投資及び出資による支出	△ 68,327	
	小計	△ 250,243	社会資本形成等、純粋 な投資活動による 収支合計
8	基金繰入による収入	155,024	
9	基金積立による支出	△ 301,986	
10	他会計への繰出による支出	△ 993,207	
	合計	△ 1,390,412	基金や特別会計への 収支も加味した投資 活動の収支合計

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

1.	地方債発行による収入	672,000	
2.	地方債償還による支出（元金）	△ 1,581,553	
3.	地方債支払利子による支出	△ 263,526	
	合計	△ 1,173,079	財務活動区分の 収支合計

IV 活動合計（資金増減額） 22,764

V 資金期首残高 77,729

VI 資金期末残高 100,493

17 財政状況等一覧表（平成21年度）

（単位：百万円）

標準税 収 入 額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
2,522	3,665	388	6,575

○ 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地 方 債 現 在 高	備 考
一 般 会 計	11,222	11,122	100	83	155	12,418	
一 般 会 計 等	11,000	10,899	100	83		12,418	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

○ 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会 計 名	総 収 入 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額／ 不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企 業 債 (地方債) 現 在 高	左 の う ち 一般会計等 繰入見込額	備 考
水 道 事 業 計	447	377	70	292	16	2,046	20	法適用
病 院 事 業 計	1,550	1,667	△ 117	303	323	2,415	1,705	法適用
公 共 下 水 道 計	1,385	1,380	5	5	294	6,649	4,023	法非適用
個 別 排 水 処 理 計	68	67	1	1	23	447	321	法非適用
国 民 健 康 保 険 計	2,843	2,765	78	78	166	—	—	
介 護 保 険 計	1,280	1,241	39	39	203	—	—	
後 期 高 齢 者 医 療 計	216	215	0	0	276	—	—	
老 人 保 健 計	4	3	1	1	1	—	—	
介 護 サ ー ビ ス 計	354	354	0	0	32	94	8	
公 営 企 業 会 計 等 計				720		11,652	6,077	

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

○ 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総 収 入 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額／ 不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企 業 債 (地方債) 現 在 高	左 の う ち 一般会計等 負担見込額	備 考
美 幌 ・ 津 別 広 域 事 務 組 合	894	886	8	8	—	85	85	
網 走 地 方 教 育 研 修 セ ン タ ー 組 合	17	14	3	3	—	—	—	
網 走 支 庁 管 内 町 村 交 通 災 害 共 済 組 合	43	43	0	0	—	—	—	
一 部 事 務 組 合 等 計				11		85	85	

○ 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体 からの出資金	当該団体 からの補助金	当該団体 からの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
美幌みどりの村 振興公社	△ 3	39	30	33	—	—	—	—	
美幌峠牧場 振興公社	1	14	9	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			39	33	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない団体・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

○ 基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	635	573	△ 62
減債基金(b)	297	299	2
その他充当 可能基金(c)	1,846	2,117	271
充当可能基金 計(d)	2,779	2,989	210

(単位：百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備 荒 資 金 (超過分)(e)	94	155	61
合併特例債により 造成された基金(f)	—	—	—
その他(d～fいずれにも 当てはまらない基金)(g)	—	—	—
合計(d+e+f+g)	2,873	3,144	271

(注) 1. 「充当可能基金」とは基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産を含まない。

2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

○ 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業 会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.98	1.26	0.28	△ 14.20	△ 20.00	水道事業 会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.89	12.21	0.32	△ 19.20	△ 40.00	病院事業 会計	—	—	—
実質公債費比率	19.9	18.6	△ 1.3	25.0	35.0	公共下水道 特別会計	—	—	—
将来負担比率	54.1	52.9	△ 1.2	350.0		個別排水処理 特別会計	—	—	—
財政力指数	0.38	0.37	△ 0.0						
経常収支比率	89.1	84.6	△ 4.5						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

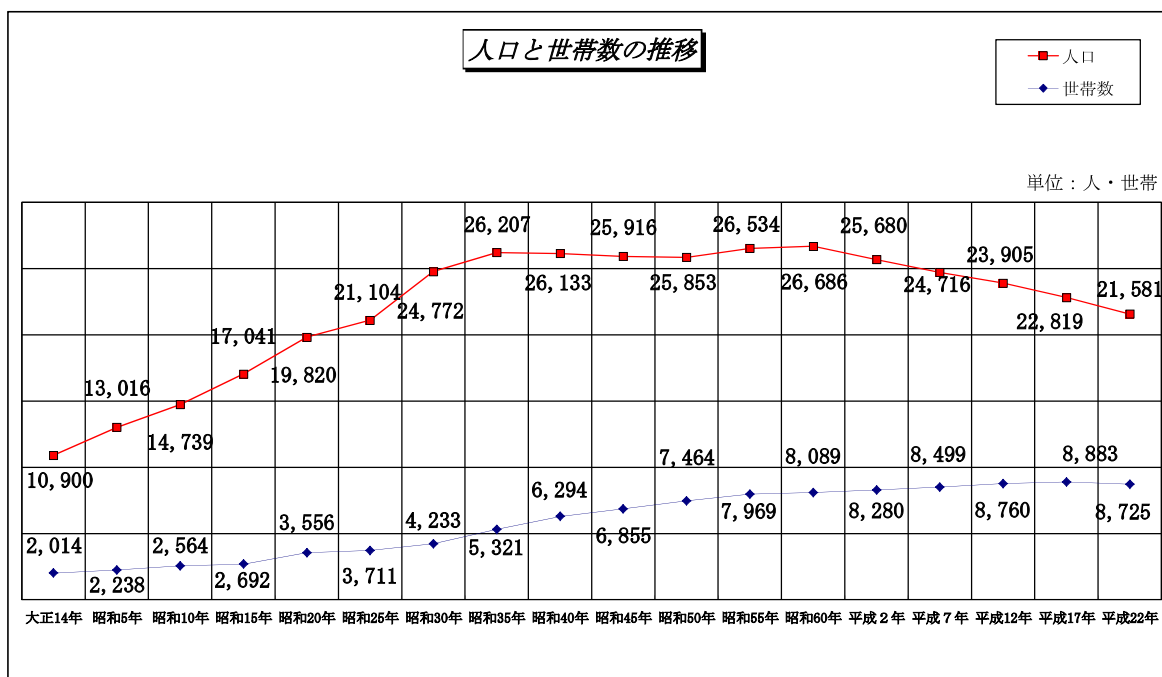
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

18 人口及び世帯数の推移

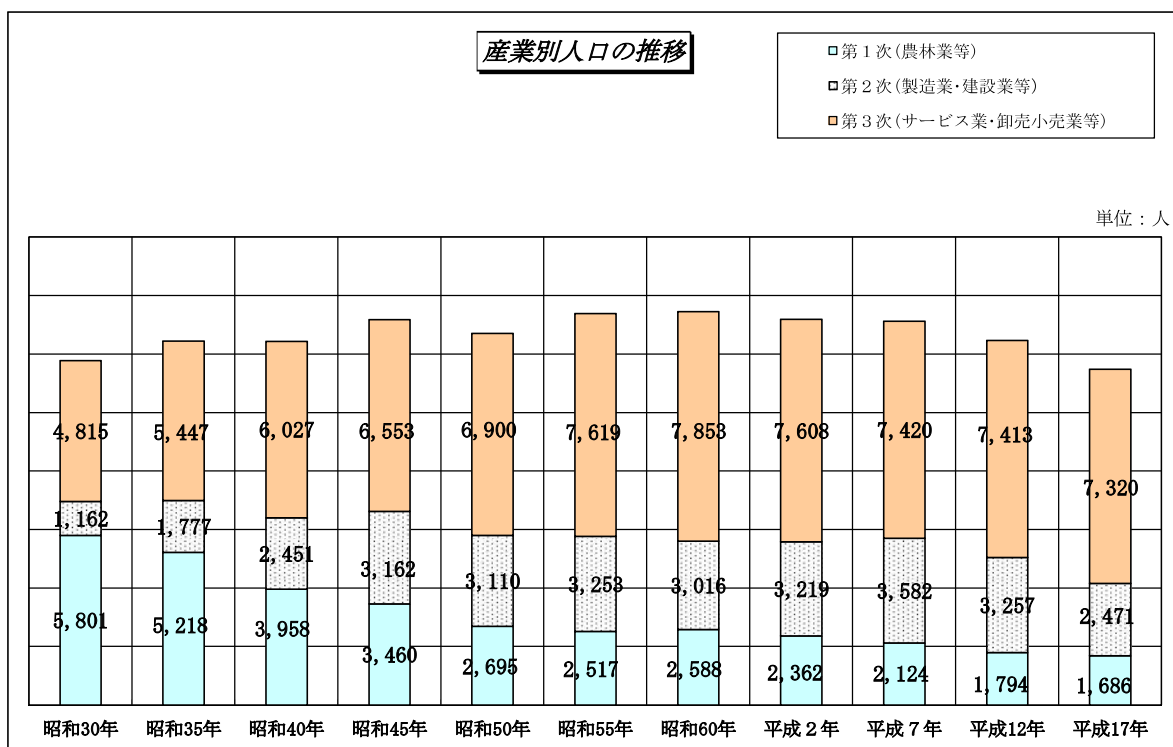
国勢調査(5年毎)で見えますと、最も人口が多かった年が昭和60年の26,686人で、その後は減少傾向にあります。一方、世帯数は、核家族化、高齢化による単身世帯等が進み年々増加しておりますが、平成22年においては減少傾向に転じております。

なお、第5期総合計画(H18～H27)においては、平成27年度の将来人口を21,000人と想定しています。



※平成22年は国勢調査速報値。

産業別人口の推移（国勢調査）



※平成22年国勢調査分は数値未公表。

お わ り に

現下の景気動向は、近年の世界的な金融市場の混乱が日本経済に広がり、我々の身近な実体経済にも根深く影響を与え、雇用不安や消費の冷え込み等解消されない状況が依然、続いており、極めて厳しい状況が今後も続いていくものと予測されています。

現在本町の財政は、行財政改革により公債費の抑制は図られているものの、超高齢化社会の到来を前に社会福祉制度の改革や扶助費等の義務的経費が増大する一方、東日本大震災の影響などで景気の先行きが不透明であり、今後の地方交付税の大きな増額は望めず、町税においても長引く不況などにより伸び悩んでいます。

この状況を踏まえ、今後も持続可能な行財政基盤を確立するため、徹底した経費の節減や組織のスリム化を行い、効果的な事務事業に重点化を図りながら、歳入に見合った歳出規模にしていくとともに、歳入についても受益者負担の原則に基づく料金設定等、適正な町民負担を実現していくことが急務となっています。

なお、取り組みの過程においては、町民の皆様にも一定の負担や痛みを分かち合うことをお願いすることもあるかと考えますが、財政健全化に向け役場職員一丸となって取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「グラフで見る財政状況」に用いた数値は、次の資料からグラフ化しています。

地方財政状況調査（決算統計）、各会計決算書、国勢調査、オホーツク総合振興局
地域政策部地域政策課市町村係提供資料により作成しました。

平成23年5月作成

*本書についてのお問い合わせは、役場総務部政策財務グループまでご連絡下さい。

電話 73-1111 内線 220, 221, 222